

ご確認ください

- 所定の費用・手数料がかかります。
- 為替リスクがあります。

USドル建終身保険 ドルスマート S

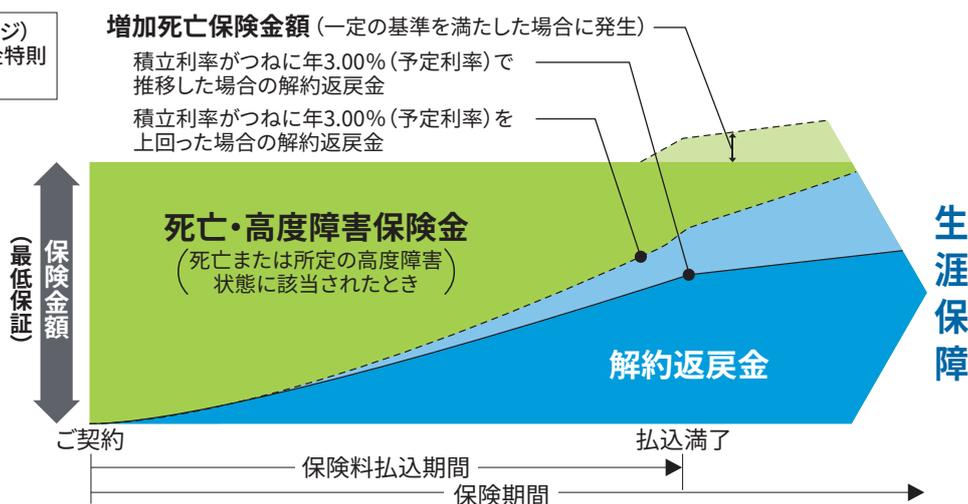
積立利率変動型終身保険(米国通貨建 2002)

メットライフ生命 ドルスマート S	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備 役員・従業員の 退職金準備	資産運用	
	○				○	○	○

1 商品の特長としくみ

- 生涯にわたり、死亡・高度障害の保障を準備できる米ドル建の商品です。
- 保険料の払い込みや保険金の受け取りなどは、すべて米ドルで行います。特約を付加することで、これらを円で行うこともできます。
- 積立利率は、定期的に設定されます。積立利率は、年3.00% (予定利率) が最低保証されています。
- 特約を付加することで、三大疾病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)や要介護状態の保障などを充実させることもできます。

しくみ図(イメージ)
※低解約返戻金特則なしの場合



プラス

特約を付加することにより、保障を充実させることができます。

付加できる主な特約

- | | | |
|--|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 三大疾病*・要介護状態の保障
三大疾病・介護給付終身保険特約(米ドル建) | <input type="checkbox"/> 一定期間の死亡・高度障害保障
定期保険特約(無解約返戻金型 米ドル建) | <input type="checkbox"/> 円入金特約 |
| <input type="checkbox"/> 三大疾病*時・要介護状態時の保険料払込免除
三大疾病・介護保険料払込免除特約 | <input type="checkbox"/> 余命6ヵ月以内の生前給付
リビング・ニーズ特約 | <input type="checkbox"/> 円支払特約 |
| | | <input type="checkbox"/> 年金移行特約 |
| | | <input type="checkbox"/> 年金支払特約 |
| | | <input type="checkbox"/> 給付金代理請求特約 |

* 悪性新生物・心疾患・脳血管疾患

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

2 主なお取り扱いについて(主契約)

※お取り扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲	満6歳～満80歳
最低保険金額	3万米ドル
保険期間	終身
解約返戻金	あります。低解約返戻金特則を付加した場合、保険料払込期間(低解約返戻金期間)の解約返戻金を抑制します。
契約者配当	ありません。

3 主な保障内容(主契約)

名称	支払事由	支払金額
死亡保険金	死亡されたとき	保険金額
高度障害保険金	所定の高度障害状態に該当されたとき	

※支払事由に該当されたときに増加死亡保険金額がある場合は、保険金額に増加死亡保険金額を加えてお支払いします。

■ 増加死亡保険金額について

- ご契約の際に定められた保険金額とは別に、前月末の積立金をもとにして毎月1日(計算日)に計算される通増型の保険金額のことをいいます。

■ 保険料払込免除について

- 不慮の事故で所定の身体障害状態に該当された場合、以後の保険料の払い込みは免除されます。

4 その他の事項

■ 積立利率について(主契約)

- 積立利率は、積立金(将来の保険金をお支払いするために、保険料の中から積み立てる部分)に付利されます。

■ 特別積立金について(主契約)

- ご契約後10年および20年継続した保険契約に対しては、ご契約後10年ごとの資産の運用実績に応じて計算された金額を、保険契約の積立金に積み増します。
- 積立利率がつねに年3.00%で推移した場合、特別積立金はありません。

■ 諸費用についてご確認ください この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

ご契約にかかる諸費用について

ご契約にかかる諸費用とは、契約の締結・維持に必要な費用、死亡・高度障害保障などに備えるための費用、および資産運用のための運営費、保証費、その他費用の合計をいい、それぞれ下記のとおり控除することによりご負担いただきます。

- ・ 払い込みいただいた保険料からは、契約の締結・維持に必要な費用などが控除されます。
- ・ 保険期間中、死亡・高度障害保障などのための費用が毎月控除されます。
- ・ 積立利率を計算する際には、この保険の前々月の運用実績から資産運用のための運営費率、積立金を最低保証するための保証費率、その他費用のための所定の率が控除されます。

これらの費用は、保険金額・契約年齢・性別・経過期間などによって異なりますので、一律には記載できません。

年金を管理するための費用について

年金支払特約・年金移行特約を付加し、死亡保険金・解約返戻金などを年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が年金額から控除されます(費用の割合は将来変更されることがあります)。

解約控除

解約控除とは、解約時、減額時および払済終身保険への変更時にご負担いただく費用です。保険契約を解約、減額または払済終身保険に変更される場合には、保険料払込期間または契約日から10年間のいずれか短い期間は、経過期間(保険料をお払い込みいただいた年月数)などに応じて、積立金などから所定の金額を控除します。この控除額については、経過期間や保険料払込期間などにより異なるため、一律には記載することができません。

外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

- 銀行などの金融機関で通貨交換される場合
各金融機関所定の手数料をご負担いただきます。詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。
※保険料を米ドルで払い込む際には、振込手数料以外にも手数料をご負担いただく場合があります。また、当社からお支払いする保険金などを米ドルでお受け取りになる際や、その米ドルを円に交換して引き出しされる際にも手数料をご負担いただく場合があります。詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。
- 円入金特約をご利用の場合
外貨建の保険料を円にて払い込む特約をご利用の場合、為替レートは下記のTTM(対顧客電信売相場仲値)を基準に当社が定めるレート(具体的には当該TTM+50銭としますが、下記のTTS(外貨交換レート、対顧客電信売相場)を上回ることはありません)とし、この当社所定の為替レートと当該TTMとの差額をご負担いただきます。
- クレジットカード払をご利用の場合
クレジットカード払をご利用の場合、カード会社が定める、通貨交換時の手数料が含まれた換算レートが適用されます。これは当社が定めるレートとは異なります。詳しくはクレジットカード会社にご確認ください。
- 円支払特約をご利用の場合
外貨建の保険金などを円にて受け取る特約をご利用の場合、為替レートは下記のTTMを基準に当社が定めるレート(具体的には当該TTM-50銭としますが、下記のTTB(円交換レート、対顧客電信買相場)を下回ることはありません)とし、この当社所定の為替レートと当該TTMとの差額をご負担いただきます。
※円入金特約および円支払特約における当社所定の各為替レートの上限または下限となるTTSおよびTTBは三菱UFJ銀行が換算基準日時点のものとして当該日の最初に公示するTTSおよびTTBとしますが、将来変更することもあります。また、当社所定の各為替レートの基準となるTTMは、当該TTSおよびTTBの中間の値とします。

■ リスクについてご確認ください

- 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります。
この保険の保険金額および解約返戻金額については、為替相場の変動により、受取時における為替相場により円に換算した金額が、契約時における為替相場により円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、保険料の払込時の円換算額の累計を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ その他ご確認ください

- 契約条件によっては、外貨建払込保険料累計額が外貨建保険金額を上回る場合があります。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくは、当商品の取扱資格を持った当社コンサルタント社員または募集代理店までご相談ください。

■ お問い合わせ先/担当者

■ 引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp